

市政記者各位

新型コロナウイルスに関する公共施設等の対応について

まん延防止等重点措置の実施に伴う福岡県の要請等を踏まえ、公共施設等について、以下のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

1. 公共施設及び市主催イベントの対応

○営業(開催)時間の短縮 **20時まで** [期間 : 8/2(月)~8/31(火)]

※イベント開催の場合は 21 時まで

○収容人数制限 [期間 : 8/2(月)~8/31(火)]

①大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合

・ 収容率の上限 100%以内

・ 人数の上限 **5,000 人**

※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

②大声での歓声、声援等が想定される場合等

・ 収容率の上限 50%以内

・ 人数の上限 **5,000 人**

※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

③地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等 **【現在の対応を継続】**

人と人との間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する

※①はクラシックコンサート、演劇、式典、展示会等 ②はロックコンサート、スポーツイベント等

詳細は福岡県の要請等を踏まえ対応

※具体的な取扱いは、各施設のホームページ等に随時掲載

【参考】令和3年7月 28 日付け通知

○営業(開催)時間の短縮 **21時まで** [期間 : 8/1(日)~8/29(日)]

○収容人数制限 [期間 : 8/1(日)~8/29(日)]

①大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合

・ 収容率の上限 100%以内

・ 人数の上限 **5,000 人又は収容定員 50%以内(≦10,000 人)**

※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

②大声での歓声、声援等が想定される場合等

・ 収容率の上限 50%以内

・ 人数の上限 **5,000 人又は収容定員 50%以内(≦10,000 人)**

※収容率と人数の上限でどちらか小さい方

2. 施設利用料の返金等について【現在の対応を継続】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用の取り止めを行った場合、施設利用料の返金等を行う取扱いを継続する。

【問い合わせ先】

市民局公民館支援課 松枝、松本
TEL:092-711-4658 (内線 3758)